

# 門真市第2期下水道総合地震対策計画

(様式1)

## 1. 対象地区の概要

### ① 地理的状況

本市は、大阪府の北東部に位置し、大阪市（鶴見区）、守口市、寝屋川市および大東市の4市に隣接している。

市の北部を京阪電車が東西に通過するほか地下鉄長堀鶴見緑地線（門真南駅）、大阪モノレール（門真市駅）の両線が市内に乗り入れている。また、主要道路には、京阪バス・近鉄バスによる路線バス網が張りめぐらされている。

幹線道路網としては、市内の中央部を国道163号が東西に横断し、西部を南北に府道大阪中央環状線や近畿自動車道が縦断している。また、国道1号と第二京阪道路が南西から北東にかけて通っている。

### ② 下水道施設の配置状況

本市の公共下水道は合流式下水道を採用しており、第一排水区、第二排水区、古川排水区、西部排水区、中部排水区、東部排水区の6つの排水区からなり、それぞれ大阪府寝屋川北部流域下水道へ流入している。本市の下水道管きょ延長は令和4年度末で約312.3kmであり、人口普及率は97.5%となっている。

## 2. 対象地区の選定理由

### ① 地域防災計画等の上位計画の内容

本市地域防災計画は、災害対策基本法の規定に基づき、市域ならびに市民の生命、身体および財産を災害から守ることを目的として定められた計画である。市域に係る防災に関して、市と市域内の公共的団体等が処理すべき事務又は業務の大綱等を定めることにより、防災活動の総合的かつ計画的な推進を図るものである。

## ② 地形・土質条件

本市は東に飯盛、生駒の山脈と西は大阪湾に囲まれた河内平野のほぼ中央部に位置している。この本市を中心とする河内平野一帯は標高5m以下の中くで平らな沖積平野である。その中でも本市域は最も低湿な地域で、大部分は標高2m以下、特に南の三ツ島付近では、0.1m～0.3mの低地が広がっている。また、市のほぼ中央を貫流する古川の根幹をなすものは琵琶湖に源を発する淀川である。淀川は本市の北方2kmの摂津市と守口市の境界を大阪湾方向に流下している。

大阪平野は、もともと大阪湾の一部を構成していたものであるが、地殻の隆起と淀川および旧大和川の沖積作用により沖積平原となったものである。本市は、全域が沖積層に覆われており、このため平面的地質分布では、沖積層の一種類の地質となっており、地表から約20m前後の厚さで沖積層が分布し、その下部には洪積層が厚く堆積している。沖積層は、下部および上部に砂分の多い地層が分布するが、中央部は泥を主体とした比較的厚い地層が連続している。

そのため、本市は市域全体として、地震時に液状化現象が発生しやすい土質条件となっている。

## ③ 過去の地震記録

本市を含む大阪府地域において、歴史記録等から明らかになっている人的・物的被害を受けた地震は、887年から2018年の間でマグニチュード7以上の地震が16回、マグニチュード6から6.9の地震が6回発生している。近年で大阪府地域に影響を与えた大規模な地震は、1995年の兵庫県南部地震、2013年の淡路島地震および2018年の大阪府北部地震によるものがある。

#### ④ 道路・鉄道の状況

本市における緊急交通路については、広域緊急交通路が府道2号大阪中央環状線、近畿自動車道、国道163号、第二京阪道路、国道1号、府道15号八尾茨木線の6路線、地域緊急交通路は、府道および市道合わせて15路線が位置付けられている。

災害時においてこれらの交通機能を確保するために、早急な対策を講じる必要がある。

鉄道については、本市の北部に京阪電気鉄道株式会社の京阪本線および大阪モノレールが整備されているが全区間高架である。また、本市の南部に大阪メトロ長堀鶴見緑地線が整備されているが全区間地下であるため、軌道下を横断している管きょはない。

#### ⑤ 防災拠点・避難地の状況

本市地域防災計画より、災害対策本部施設（門真市役所）等9施設が防災拠点に指定されているほか、市内の小・中学校を中心とした22施設が避難所に指定されている。

#### ⑥ 対象地区に配置された下水道施設の耐震化状況

本市公共下水道の事業開始年度が昭和42年であり、事業開始から50年以上が経過している。

本市では、兵庫県南部地震発生に伴い改訂された「下水道施設の耐震設計指針と解説」に伴い、「重要な幹線等」についてはレベル1地震動に対して設計流下能力を確保しているとともに、レベル2地震動に対しては流下機能を確保している。また、「その他の管路」については、レベル1地震動に対して設計流下能力を確保している。しかし、それ以前に布設された管きょは、所定の耐震性能を有していないと言えないため、緊急的な地震対策が必要である。

⑦ 実施要綱に示した地区要件の該当状況

本市は、「社会資本整備総合交付金交付要綱 附属第Ⅱ編 第1章 基幹事業 イー7-(3)2 の定義による「(ア) DID 地域を有する都市」であり、また「(ウ) 南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法に基づく南海トラフ地震防災対策推進地域」にも指定されていることから、地区要件に該当する。

### 3. 計画目標

① 対象とする地震動

本市地域防災計画に記載されている想定地震は以下のとおりである。

- ・上町断層帯地震 A : 最大震度 7
- ・上町断層帯地震 B : 最大震度 7
- ・生駒断層帯地震 : 最大震度 7
- ・有馬高槻断層帯地震 : 最大震度 7
- ・中央構造線断層帯地震 : 最大震度 7
- ・東南海・南海地震 : 最大震度 6 弱
- ・南海トラフ巨大地震 : 最大震度 6 強

このうち、建物被害、人的被害が最も大きくなると想定される生駒断層帯地震を対象地震動とする。

② 本計画で付与する耐震性能

広域・地域緊急交通路下の管路施設及び防災拠点、避難所からの排水を受ける管路施設について、上記①で対象とする最大震度 7 クラスの地震動においても、車両の通行機能及び流下機能の確保を図る。

### 4. 計画期間

2024 年度～2028 年度（5 箇年）

## 5. 防災対策の概要

- |                                |           |
|--------------------------------|-----------|
| ・ 詳細設計                         | : 376.91m |
| ・ 管きょとマンホールの継手部の耐震化            | : 84 箇所   |
| ・ 更生による管きょと管きょの継手部の耐震化（詳細設計含む） | : 376.91m |
| ・ 耐震診断+詳細設計（マンホール）             | : 44 基    |
| ・ 詳細設計（マンホール）                  | : 28 基    |
| ・ マンホール耐震化工事                   | : 72 基    |
| ・ 特殊人孔耐震化工事（詳細設計済）             | : 6 基     |

## 6. 減災対策の概要

本市では、下水道 BCP を平成 31 年 3 月に策定している。

また、減災対策としてマンホールトイレ設置が挙げられ、本計画では、避難所に指定されている小・中学校 8 箇所にマンホールトイレを設置する。

## 7. 計画の実施効果

本計画目標で想定した地震動（最大震度7程度）に対し、管きょ施設としての流下機能を確保できる。また、緊急交通路における交通機能および、防災拠点としての役割を確保できる。

対象	対策内容	期待される効果				
		公衆衛生の確保	トイレの使用の確保	応急対策活動の確保	人命の確保	復旧活動長期化の回避
管路施設	緊急交通路下に埋設されている管路施設の耐震化	○	○	○	○	○
	防災拠点からの排水を受ける管路施設の耐震化	○	○	○		○
その他対策	マンホールトイレ施設の設置	○	○	○		
	下水道台帳のバックアップ			○		○
	門真市下水道業務継続計画の作成			○		○
	資材・機材の備蓄			○		○
	他都市、下水道関連協会、民間等との協力体制の構築			○		○

## 8. 下水道B C P策定状況

[ 平成31年3月に策定済。 ]

(様式2)

市町村名 (都道府県名)	門真市	計画対象面積	1,097. ha
緊急に実施すべき対策（整備概要）	<p>(管きょ施設)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 詳細設計 : 376.91m</li> <li>・ 更生による管きょと管きょの継手部の耐震化（詳細設計含む） : 376.91m</li> <li>・ 管きょとマンホールの継手部の耐震化 : 84 箇所</li> <li>・ 耐震診断+詳細設計（マンホール） : 44 基</li> <li>・ 詳細設計（マンホール） : 28 基</li> <li>・ マンホール耐震化工事 : 72 基</li> <li>・ 特殊マンホール耐震化工事 : 6 基</li> </ul> <p>(その他施設)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ マンホールトイレの整備 : 8 箇所※</li> </ul>		

※マンホールトイレの整備箇所については、学校再編の進捗により、都度見直すものとする。

**管きよ調書**

管きよの 名 称	処理区 の 名 称	合流・ 汚水・ 雨水 の 別	主要な管 きよ 内法寸法 (ミリメー トル)	耐震化 対象延長 (メートル)	事業内容 (耐震化工法)	概算 事業費 (百万 円)	工期	備考
管きよ（広域緊急避難路下、災害対策本部施設（門真市役所）からの排水を受ける）	第一 第二 吉川 西部 東部 中部	合流	250～ 2400 2100× 1300～ 3700× 3700	376.91m	詳細設計	8	2024	
〃	〃	〃	〃	376.91m	更生による管きよと管きよの継手部の耐震化（詳細設計含む）	404	2025 ～ 2028	
〃	〃	〃	〃	84 箇所	管きよと マンホールの 継手部の耐震化	115	〃	
〃	〃		〃	44 基	耐震診断+詳細設計 (マンホール)	21	2024	
〃	〃	〃	〃	28 基	詳細設計 (マンホール)	5	2024	
〃	〃	〃	〃	72 基	マンホール耐震化工事	256	2025 ～ 2028	〃
管きよ（地域緊急避難路下）				6 基	特殊人孔 耐震化工事	120	〃	
計						929		

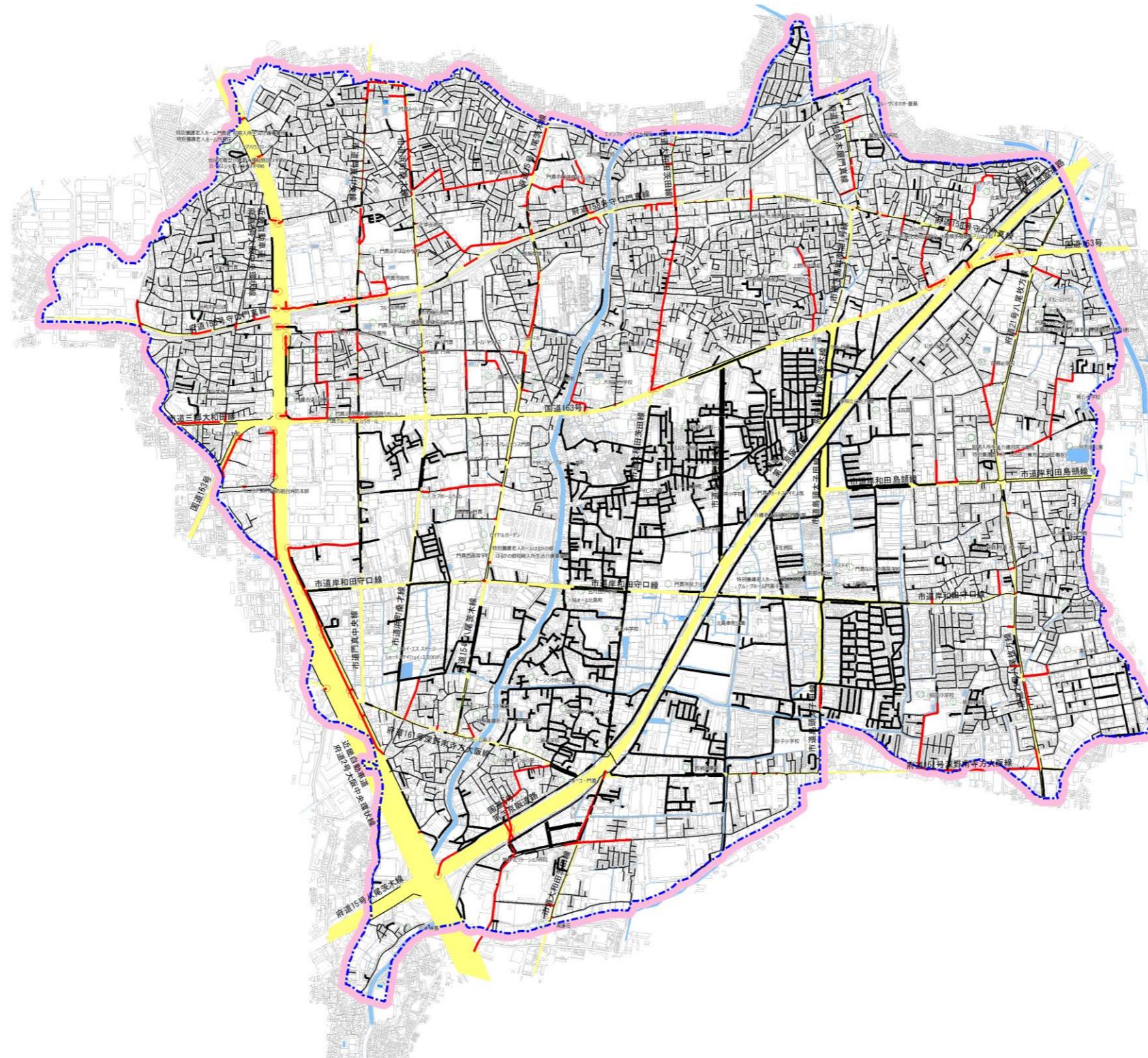
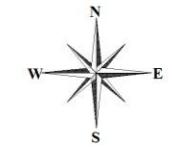
**その他施設調書**

施設名称	設置場所	能力	設置数量	事業内容 (耐震化工法)	概算 事業 費 (百 万 円)	工期	備考
マンホールトイレ		—	8 箇所※	新設	104	2024～ 2028	
計					104		

※マンホールトイレの整備箇所については、学校再編の進捗により、都度見直すものとする。

年次計画および年割額 (百万円)								
工事内容		2024	2025	2026	2027	2028	計	事業量
管きよ 施設	詳細設計		8				8	376.91m
	耐震性を考慮した 管きよ更生工法			134	135	135	404	376.91m
	管きよとマンホールの 継手部の耐震化			38	38	39	115	84 箇所
	耐震診断 (マンホール)		21				21	44 基
	詳細設計 (マンホール)		5				5	28 基
	マンホール耐震化工事			85	85	85	256	72 基
	特殊人孔 耐震化工事	40	20	20	20	20	120	6 基
	小計	40	54	277	278	280	929	
その他 施設	詳細設計	13	13	13	13		52	8 箇所※
	マンホールトイレの 整備		13	13	13	13	52	8 箇所※
	小計	13	26	26	26	13	104	
合計		53	80	303	304	293	1,033	

※マンホールトイレの整備箇所については、学校再編の進捗により、都度見直すものとする。



#### 凡例

- 本計画における耐震対策計画対象エリア
- DID地域（令和4年度時点）
- 計画期間内施工予定
- 施工済・設置済（令和4年度時点）であるが未耐震かつ今回計画の対象としないもの
- 施工済・設置済（令和4年度時点）であり、耐震化済
- マンホールの耐震化工事箇所
- 防災拠点、避難地、高齢者・障がい者等要援護者閑連施設（令和4年度時点）
- 緊急避難路

図 1 総合地震対策計画図

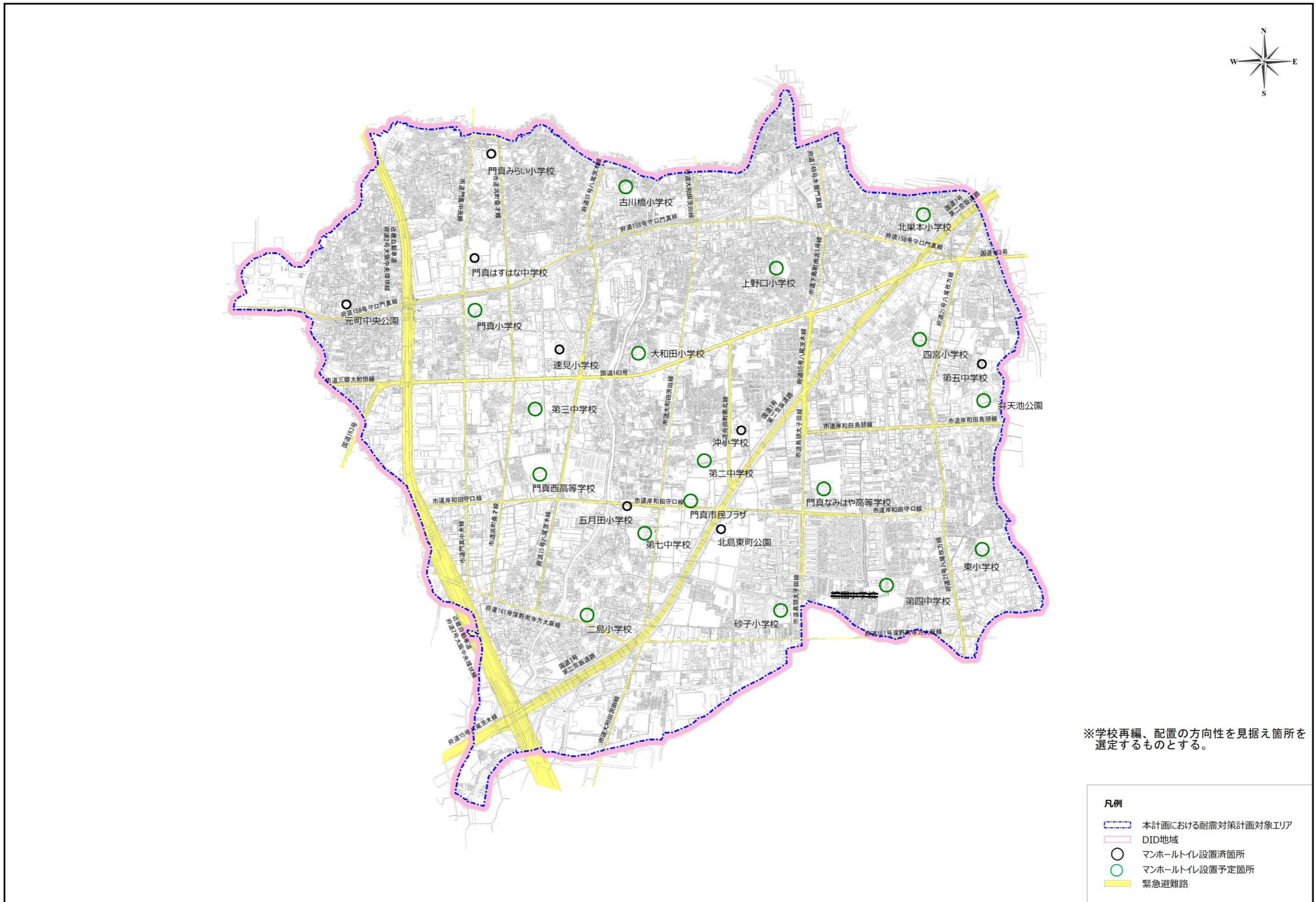


図 2 マンホールトイレ設置箇所図